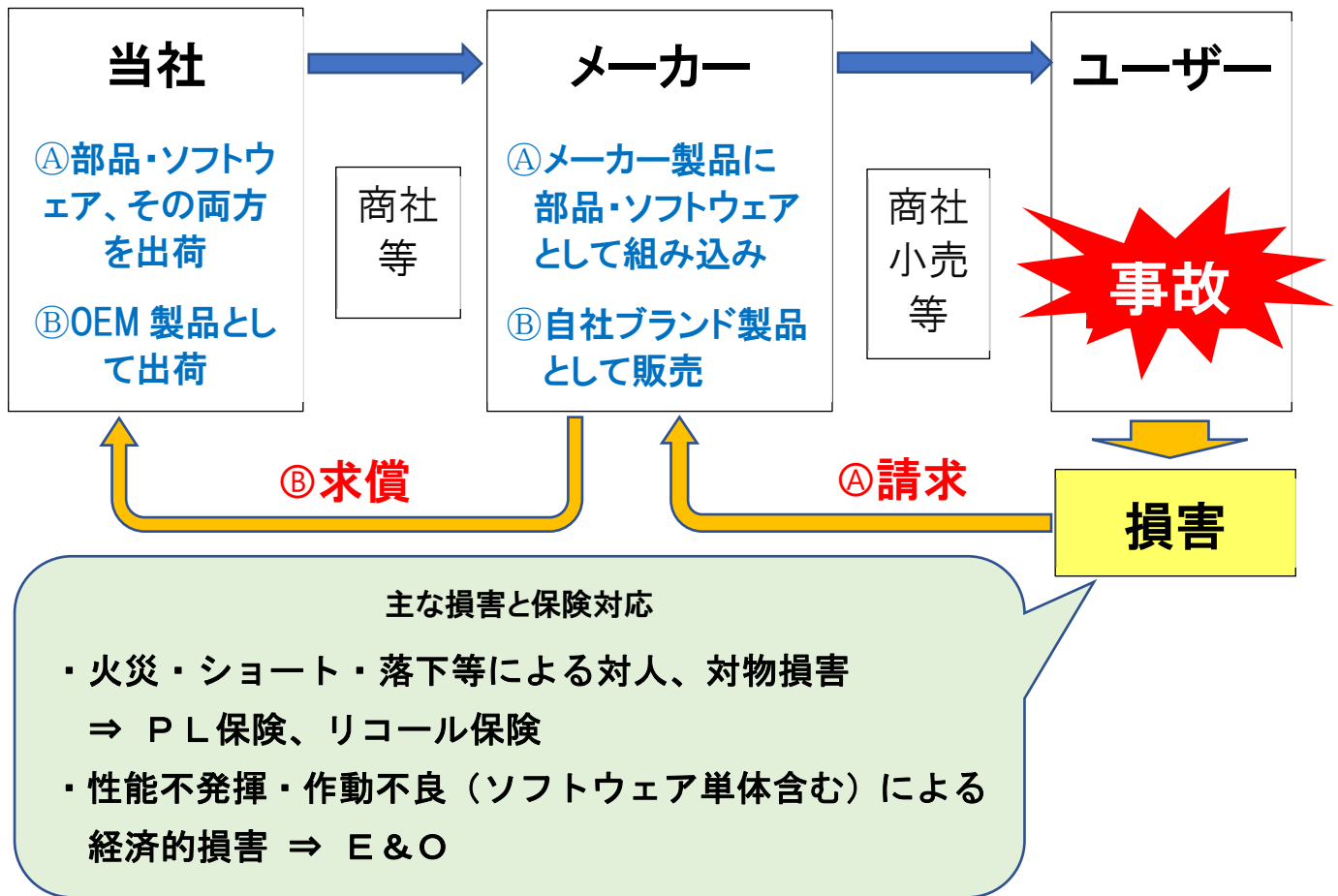


顧客先での事故でも請求される可能性が...



- ① メーカー製品が P L 事故を起こした場合、被害者はメーカーに対して損害賠償金を請求します。
- ② その事故の原因が
- ・ 当社の製造した部品やソフトウェアの不良
 - ・ OEM 製品での当社の製造不良があった場合など
- 一般的に①で請求され対応した被害者への損害賠償金を、当社が求償されることとなるでしょう。